

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---|------------|------------------|--|------------|-------|
| N0. | 6 | 事業名 | 三春町道改良事業(谷戸四合田線) | | 事業番号 | F-1-3 |
| 交付団体 | | 三春町 | 事業実施主体(直接/間接) | | 三春町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 53,683(千円) | 全体事業費 | | 53,683(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、福島県が福島県田村郡三春町大字平沢字四合田地内に災害公営住宅を早急に整備する計画をしているところである。災害公営住宅計画区域へ接続する三春町道については幅員を見直し改築する必要があることから、三春町道の改築整備を行う。</p> <p>【整備概要】 整備延長：296.9m 整備幅員：4.0(5.0)m 整備箇所：田村郡三春町大字平沢字四合田地内 整備内容：南側の既存の住宅地から災害公営住宅までの進入路を改良</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：災害公営住宅への進入路となる既存の三春町道の改良を行う。</p> | | | | | | |
| 居住制限者の避難の状況との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、進入路となる町道は未舗装で幅員も狭いことから安全な通行を確保するために改良が必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p> | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |